

名古屋三河道路
(西知多道路～名豊道路区間)

計画段階環境配慮書
【要約書】

令和7年3月

愛 知 県

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間） 計画段階環境配慮書【要約書】

令和7年3月 愛知県

第1章 第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所

項目	内容
第一種事業の名称	名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）
事業予定者の名称	愛知県
代表者の氏名	愛知県知事 大村 秀章
住所	〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

※上記、事業予定者は「概略計画の検討を実施した主体」である。

第2章 第一種事業の目的及び内容

2.1 第一種事業の経緯

項目	内容
第一種事業の経緯	<p>名古屋三河道路は、知多地域及び西三河地域を東西に貫く高規格道路であり、名古屋港や中部国際空港へのアクセス性を高めるほか、伊勢湾岸自動車道とのダブルネットワーク機能により、国土強靱化にも資する重要な道路である。</p> <p>令和3年3月に国及び県の新広域道路交通計画において高規格道路（調査中）に位置付けられ、このうち西知多道路から名豊道路までの区間について、令和4年度から県が「概略ルート・構造の検討」を進めている。</p> <p>当該道路の事業規模は延長が約19～23kmであり、車線数は4車線であることから、「環境影響評価法」における「第一種事業」に該当することとなる。</p>

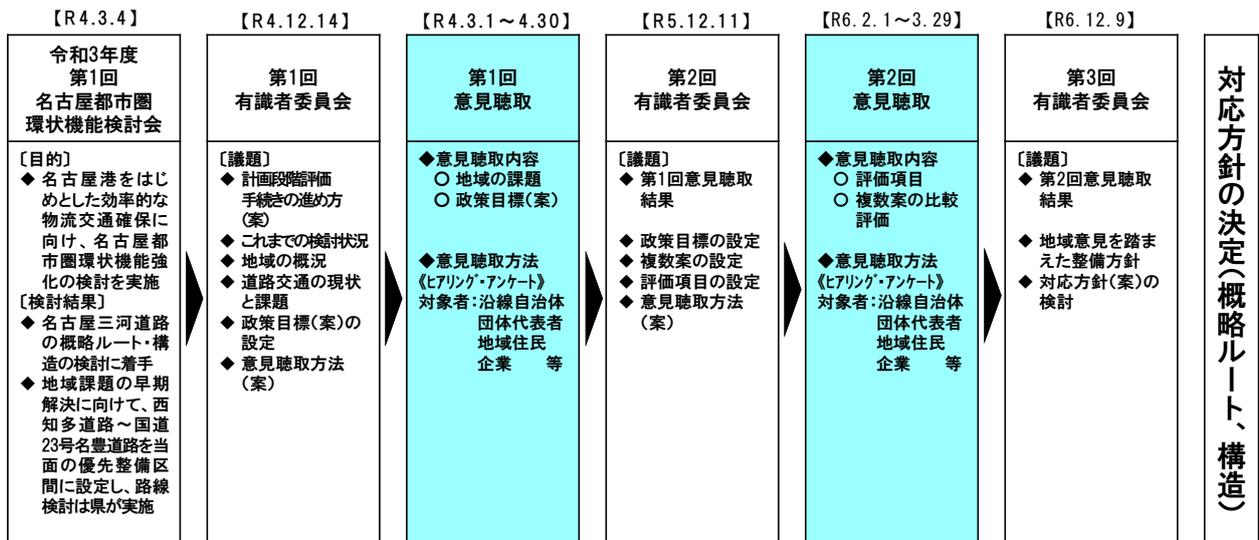


図 概略ルート・構造の検討の進め方

2.2 第一種事業の目的

項目	内容
第一種事業の目的	<p>名古屋三河道路は、知多地域及び西三河南部地域を通る路線計画である。本事業においては、西知多道路から名豊道路までの延長約 19～23 km を対象として整備を行う。</p> <p>現在、知多地域と西三河南部地域を直接東西に結ぶ規格の高い道路が不足している状況である。また、境川・衣浦港を渡る橋梁が少なく、かつ信号交差点が多いことから道路が混雑しやすく、交通集中により交通事故が発生しやすい状況である。さらに、今後発生すると予測される南海トラフ地震において、境川周辺の内陸部まで津波浸水被害が想定されており、橋梁部周辺で道路ネットワークが寸断されることが懸念され、被災時の東西交通に支障が生じる。</p> <p>以上の課題を解決するため、本事業では以下の 4 つの政策目標を設定し、より良い地域づくりに寄与することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定時性・速達性の向上による物流網の信頼性確保と交流域の拡大 2. 交通円滑化 3. 交通事故の減少 4. 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築

2.3 第一種事業の内容

項目	内容
第一種道路事業実施想定区域の位置	<p>起 点：愛知県知多市</p> <p>終 点：愛知県刈谷市または安城市</p>
第一種道路事業の規模	<p>規 模：約 19～23 km</p> <p>車 線：4 車線</p>
その他の第一種道路事業に関する事項	<p>【位置等に関する複数案の設定についての考え方】</p> <p>A ルート：起終点間の速達性を重視した最短距離の自動車専用道ルート [約 19 km]</p> <p>B ルート：起終点間の速達性と沿線の生産拠点へのアクセス性の向上の双方を考慮した自動車専用道ルート [約 20 km]</p> <p>C ルート：コストを抑えながら起終点間の既存ルートの交通容量を拡大し、速達性向上を図る現道強化ルート [約 23 km]</p>

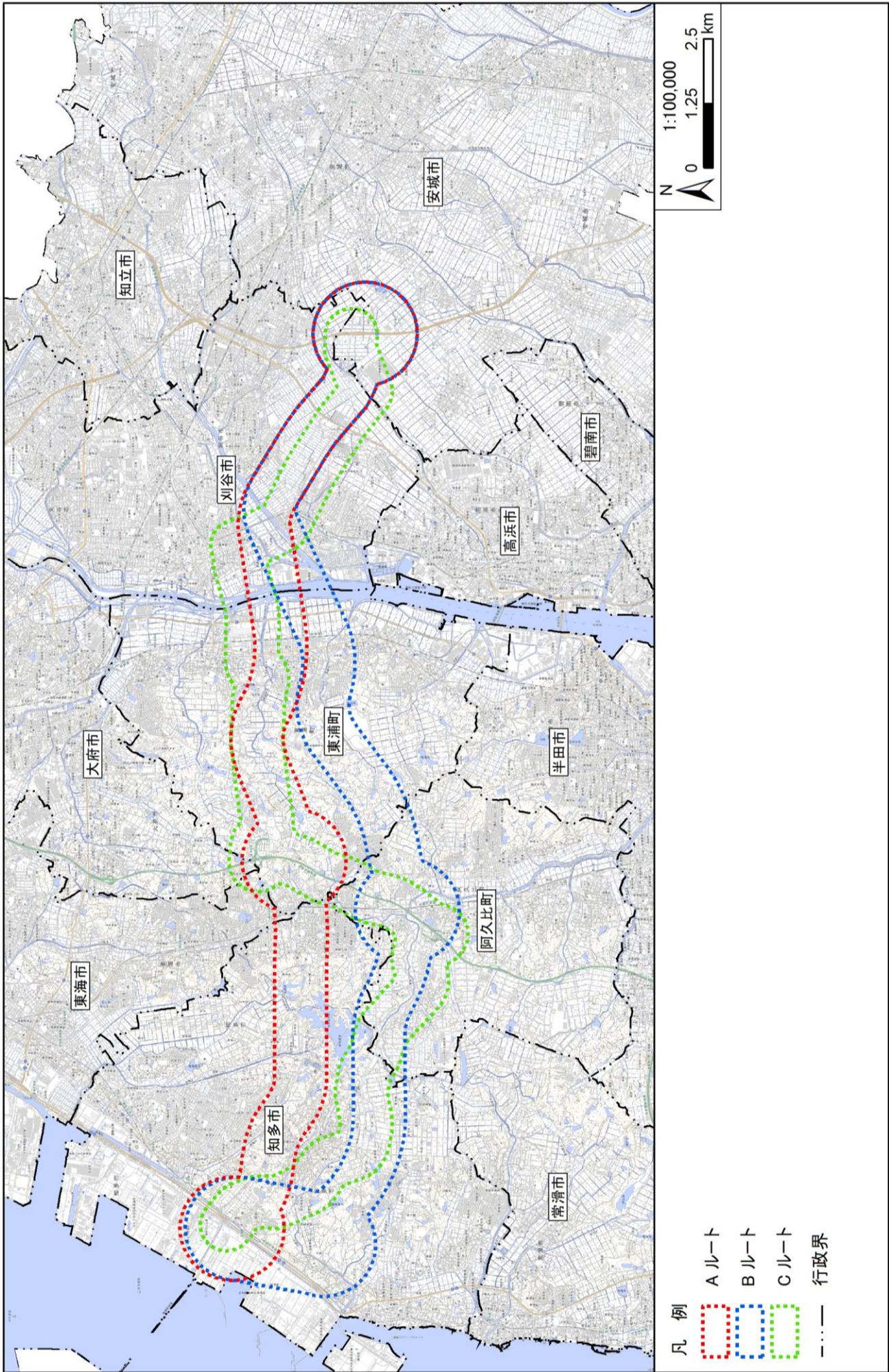


図 事業実施想定区域における位置等に関する複数案の位置図

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

項目	内容	
大気環境の状況	大気質	<p>事業実施想定区域及びその周囲には、大気汚染常時監視測定局のうち、一般環境大気測定局が 9 局存在する。また、自動車排出ガス測定局は、事業実施想定区域及びその周囲には存在しない。</p> <p>二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の令和 4 年度の測定結果は、全ての測定局で環境基準に適合している。</p> <p>光化学オキシダント、非メタン炭化水の令和 4 年度の測定結果は、全ての測定局で環境基準、光化学オキシダントの生成防止のための指針に適合していない。</p> <p>事業実施想定区域及びその周囲には、住宅地等の市街地が広がり、学校、病院等が点在している。</p>
	騒音	<p>環境騒音は、事業実施想定区域及びその周囲において 18 地点で測定されており、令和 4 年度の調査結果は、東海市の 1 地点及び半田市の 1 地点の夜間を除き、全ての地点で環境基準を満足している。</p> <p>自動車騒音は、事業実施想定区域及びその周囲において 25 地点で測定されており、令和 4 年度の自動車騒音に係る要請限度の調査結果は、全ての地点で要請限度を下回っている。</p> <p>事業実施想定区域及びその周囲には、住宅地等の市街地が広がり、学校、病院等が点在している。</p>
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	<p>事業実施想定区域及びその周囲における動物の重要な種は、カヤネズミ、オオタカ、ナゴヤダルマガエル、ニホンイシガメ、タガメ、カネコトタテグモ、オチバガイ、ドジョウ等が確認されている。動物の重要な種のうち、クイナ及びバンの詳細な位置情報が確認されている。</p>
	植物	<p>事業実施想定区域及びその周囲における植物の重要な種は、インカグマ、タシロラン、ナガバノイシモチソウ、ガガブタ、イチョウウキゴケ等が確認されている。植物の重要な種のうち、オニバス及びシラタマホシクサの詳細な位置情報が確認されている。</p> <p>事業実施想定区域及びその周囲における重要な植物群落は、日長神社社叢、阿久比多賀神社社叢等が存在する。</p> <p>その他、事業実施想定区域及びその周囲では巨樹・巨木林が 71 件、愛知県天然記念物が 4 件、調査対象市町の天然記念物が 21 件指定されている。</p>
	生態系	<p>事業実施想定区域及びその周囲における生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境として、南知多県立自然公園、佐布里池鳥獣保護区、自然共生サイトである知多半島グリーンベルト、尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群のうち板山高根湿地等が存在する。</p>
景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	景観	<p>事業実施想定区域及びその周囲における主要な眺望点として、七曲公園、佐布里緑と花のふれあい公園等の 17 箇所が分布している。</p> <p>事業実施想定区域及びその周囲における主要な景観資源として、於大公園、知多市における雪の降った古い街並等の 37 箇所が分布している。</p> <p>調査対象市町が策定した景観計画では、新美南吉の生家等の景観重要建造物等や、緒川の「屋敷のまち並み」の景観等の重点区域の候補地区等が 15 箇所指定されている。</p>
	人と自然との触れ合いの活動の場	<p>事業実施想定区域及びその周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、佐布里緑と花のふれあい公園、知多半島サイクリングロード等の 48 箇所が分布している。</p>

第4章 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの

4.1 計画段階配慮事項の選定

環境要素	影響要因		土地又は工作物の存在及び供用		選定理由
			道路の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質		○	事業実施想定区域及びその周囲には、集落・市街地等が存在する。自動車の走行に伴い、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
		騒音		○	事業実施想定区域及びその周囲には、集落・市街地等が存在する。自動車の走行に伴い、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		○		事業実施想定区域及びその周囲には、重要な種の生息地等が存在する。道路の存在に伴い、これら重要な種の生息地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
	植物		○		事業実施想定区域及びその周囲には、重要な種・群落の生育地等が存在する。道路の存在に伴い、これら重要な種・群落の生育地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
	生態系		○		事業実施想定区域及びその周囲には、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境が存在する。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		○		事業実施想定区域及びその周囲には、主要な眺望点・景観資源が存在する。また、当該地域には、景観法に基づく重点区域の候補地区等も存在する。道路の存在に伴い、景観への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
	人と自然との触れ合いの活動の場		○		事業実施想定区域及びその周囲には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布している。道路の存在に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。

4.2 計画段階配慮事項の検討に係る調査、予測及び評価の手法

計画段階 配慮事項	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
自動車の走行による大気質	集落・市街地等の位置 ・学校や病院等の施設 ^{※1}	既存資料	集落・市街地等の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過の状況を整理・比較
自動車の走行による騒音	・集落・市街地 ^{※2}			
道路の存在による動物	重要な種の生息地等 ・重要な動物種 ^{※3}	既存資料	重要な種の生息地等の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較
道路の存在による植物	重要な種・群落の生育地等 ・重要な植物種 ^{※4} ・重要な植物群落 ^{※5} ・巨樹・巨木林 ^{※6} ・指定樹木（天然記念物） ^{※7} ・自然性の高い植生 ^{※8}	既存資料	重要な種・群落の生育地等の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較
道路の存在による生態系	生態系の保全上重要であって、まとめて存在する自然環境 ・鳥獣保護区 ^{※9} ・自然公園 ^{※10} ・重要な湿地 ^{※11} ・自然共生サイト ^{※12}	既存資料	生態系の保全上重要であって、まとめて存在する自然環境の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較
道路の存在による景観	景観の保全上重要な箇所等 ・主要な眺望点・景観資源 ^{※13} ・重点区域の候補地区等 ^{※14}	既存資料	景観の保全上重要な箇所等の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較
道路の存在による人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場 ^{※15}	既存資料	人と自然との触れ合いの活動の場の位置と位置等に関する複数案との位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較

備考) 各項目の検討対象は、下記資料を参考にした。

- ※1. 学校や病院等の施設：「愛知県私立幼稚園連盟[あいしょう] 幼稚園一覧」（公益社団法人 愛知県私立幼稚園連盟 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「学校一覧」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「病院名簿（県所管分）【令和 5 年 10 月 1 日現在】」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）他
- ※2. 集落・市街地：人口集中地区（DID）：「国土数値情報（密集市街地データ）」（国土交通省 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※3. 重要な動物種：「おおぶいきものマップ」（大府市 HP、令和 6 年 3 月閲覧）（環境省 HP、閲覧：令和 6 年 3 月）
- ※4. 重要な植物種：「板山高根湿地」（阿久比町観光協会 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「オニバス保護活動」（東浦町 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※5. 重要な植物群落：「特定植物群落調査 都府県別」（生物多様性センターHP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※6. 巨樹・巨木林：「巨樹・巨木林調査（第 6 回） 都道府県別一覧」（生物多様性センターHP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※7. 指定樹木（天然記念物）：「愛知県文化財マップ（埋蔵文化財・記念物）」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）他
- ※8. 自然性の高い植生：「自然環境基礎調査（植生調査）」（環境省生物多様性センターHP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※9. 鳥獣保護区：「令和 4 年度 愛知県鳥獣保護区等位置図」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※10. 自然公園：「マップあいち 愛知県自然公園情報マップ」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※11. 重要な湿地：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※12. 自然共生サイト：「知多半島グリーンベルト」（環境省 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※13. 主要な眺望点・景観資源：「美しい愛知づくり景観資源 600 選」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）他
- ※14. 重点区域の候補地区等：「半田市ふるさと景観計画」（東浦町 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「碧南市景色づくり基本計画」（東浦町 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「東浦町景観計画」（東浦町 HP、令和 6 年 3 月閲覧）
- ※15. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場：「愛知県の公式観光ガイド Aichi Now」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「愛知県 知多半島サイクリングロード」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）、「豊田安城サイクリングロードの概要」（愛知県 HP、令和 6 年 3 月閲覧）他

4.3 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果 (1/3)

計画段階配慮事項	検討対象	Aルート	Bルート	Cルート
自動車の走行による大気質	集落・市街地等の位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過するが、自動車専用道路のため、走行速度がより速くなる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過するが、自動車専用道路のため、走行速度がより速くなる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過するとともに、沿道利用が比較的進展している既存道路を活用する道路構造となる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性があると予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
		影響の程度は、集落・市街地等の位置を一部通過するが、走行速度がより速くなるAルート及びBルートが、Cルートと比べて小さいと評価する。		
自動車の走行による騒音	集落・市街地等の位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過する。また、自動車専用道路のため、走行速度がより速くなる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性があると予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過する。また、自動車専用道路のため、走行速度がより速くなる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性があると予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、学校や病院等の施設、集落・市街地の位置を一部通過するとともに、沿道利用が比較的進展している既存道路を活用する道路構造となる。 ・このため、集落・市街地等に影響を与える可能性があると予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地等への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
		いずれの案も影響の程度は、同程度と評価する。		

4.3 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果 (2/3)

計画段階配慮事項	検討対象	Aルート	Bルート	Cルート
道路の存在による動物	重要な種の生息地等	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、既存資料により詳細な位置を特定できた重要な種の生息地等を回避する。 ・このため、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は小さいと予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、既存資料により詳細な位置を特定できた重要な種の生息地等を回避する。 ・このため、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は小さいと予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、既存資料により詳細な位置を特定できた重要な種の生息地等を回避する。 ・このため、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は小さいと予測する。
いずれの案も影響の程度は、同程度と評価する。				
道路の存在による植物	重要な種・群落の生育地等	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、巨樹・巨木林、指定樹木（天然記念物）、自然性の高い植生を一部通過する。 ・このため、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り重要な種・群落の生育地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、重要な植物群落、巨樹・巨木林、自然性の高い植生を一部通過する。 ・このため、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り重要な種・群落の生育地等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、重要な植物種、重要な植物群落、巨樹・巨木林、指定樹木（天然記念物）、自然性の高い植生を一部通過するが、概ね活用する既存道路から離れている。 ・このため、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り重要な種・群落の生育地等への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
影響の程度は、ルート帯は重要な種・群落の生育地等を一部通過するが、概ね活用する既存道路から離れているCルートが、Aルート及びBルートと比べて小さいと評価する。				
道路の存在による生態系	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を一部通過する。 ・このため、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を一部通過する。 ・このため、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を一部通過するものの、他ルート帯と比較して自然公園や自然共生サイトを概ね回避する。 ・このため、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
影響の程度は、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を概ね回避するCルートが、Aルート及びBルートと比べて小さいと評価する。				

4.3 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果 (3/3)

計画段階配慮事項	検討対象	Aルート	Bルート	Cルート
道路の存在による景観	景観の保全上重要な箇所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な眺望点・景観資源及び重点区域の候補地区等の一部通過する。 ・このため、主要な眺望点・景観資源及び重点区域の候補地区等に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り景観の保全上重要な箇所等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な眺望点・景観資源を回避し、重点区域の候補地区等の一部通過するものの概ね回避する。 ・このため、景観の保全上重要な箇所等に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り景観の保全上重要な箇所等を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な眺望点・景観資源及び重点区域の候補地区等の一部通過する。 ・このため、主要な眺望点・景観資源及び重点区域の候補地区等に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り景観の保全上重要な箇所等への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
影響の程度は、景観の保全上重要な箇所等を概ね回避するBルートが、Aルート及びCルートと比べて小さいと評価する。				
道路の存在による人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を一部通過する。 ・このため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を与える可能性があるとして予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り人と自然との触れ合いの活動の場を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を一部通過するものの概ね回避する。 ・このため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り人と自然との触れ合いの活動の場を回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート帯は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を一部通過するものの概ね回避する。 ・このため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を与える可能性は比較的小さいと予測する。 ・今後の具体的な道路構造を決定する段階において、できる限り人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避した道路構造を検討することにより、影響の低減が可能である。
影響の程度は、人と自然との触れ合いの活動の場を概ね回避するBルート及びCルートが、Aルートと比べて小さいと評価する。				

今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する際は、できる限り集落・市街地等、重要な種の生息地等、重要な種・群落の生育地等、生態系の保全上重要であって、まとも存在する自然環境、景観の保全上重要な箇所等及び人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避したルートや構造等を検討する。なお、各検討対象について回避が困難又は、必ずしも十分に影響が低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討する。

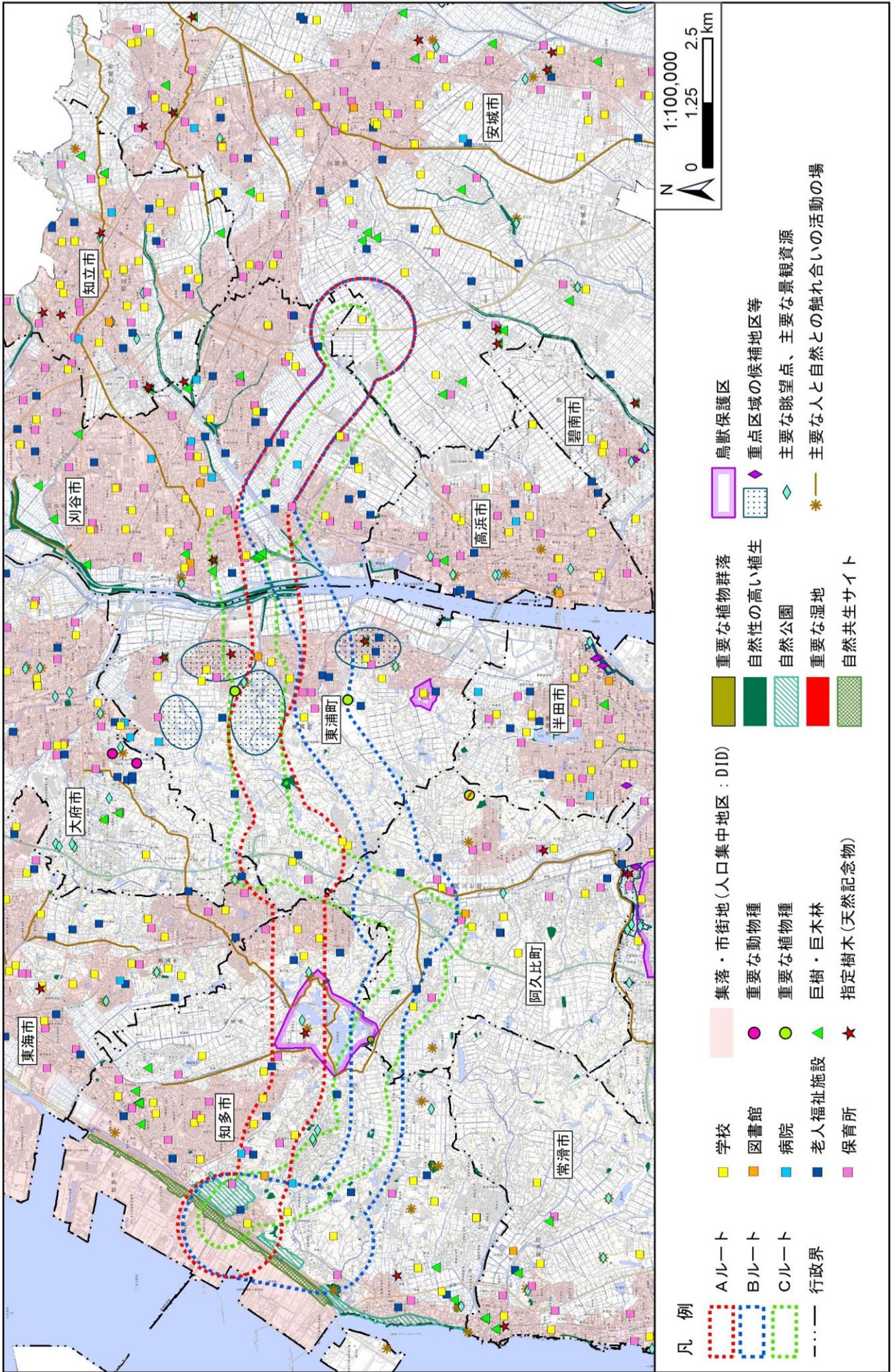


図 位置等に関する複数案と検討対象

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図100,000を加工して作成したものである。